



第15号

昭和35年8月15日印刷
昭和35年8月18日発行
発行所
宇都宮市旭町1-3,427
宇都宮商工会議所
電話 2,622 3,072番
2,905
編集者兼
発行者 藤生善之助
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話 4,006・6,481番

通常議員総会開催

一、とき 昭和三十五年七月二十五日午後一時二十分

一、ところ 当所第一会議堂

一、出席者

上野会頭、保坂、小林、河合、高橋副会頭、石海、小保方、粕谷、田辺、柳田、福田(新)、小花、荒牧、荒川、鈴木(善)、常議員
横倉、笠原、福田(松) 監事
飯塚、岩田、橋本、小倉、渡辺(長)、渡辺(貞)、柿沼、亀田、米津、竹石、植木、野沢、的場、福田(俊)、福田(三) 江田、安久都、坂井、坂本、杉本、鈴木(良) 議員

委任状によるもの

渡辺(愛)、渡辺(清)、渡辺(俊)、田野辺、薄井、上野(美)、野中、柳田、福田(昇)、秋元、黒崎、箕輪、設楽、篠崎

以上五三名

一、議案

第一号議案 昭和三十四年度事業報告に関する件

本件は詳細説明をなし、満場異議なく可決確定

第二号議案 昭和三十四年度収支決算に関する件

本件は収支内容を詳細説明の後、横倉監事発言を求め、諸帳簿、証憑書類を監査の結果、正確なることを認められた旨の報告あり、満場異議なく可決確定

第三号議案 商工会法施行に伴い定款一部変更に関する件

本件は詳細説明をなし、満場異議なく可決確定

一、報告事項

1. 中小企業相談所設置規則の制定に関する件

本件は詳細説明報告

2. 諸規定の一部改正に関する件

本件は詳細説明報告

3. 商業活動調整協議会委員委嘱につき承認の件
本件は委員の任期満了につき引続き委嘱したる旨報告

(委員名、後記の通り)

4. 新会員加入承認の件

本件は七月二十一日現在の新規加入会員を承認したる旨報告

(新会員名、後記の通り)

5. 会議室使用料改訂報告の件

本件は会議室の整備により使用料の増額が適当と思われ、使用料を改訂したる旨報告
(改訂使用料表、後記の通り)

6. その他

イ、通商産業省企業局長の通達に関する件

右は通達事項を朗読説明をなし、会議所運営上会員増強につき協力を依頼す。

ロ、夏まつり施行に関する件

右は荒牧商業部会長より説明をなし、協力を依頼す。

ハ、備品受入に関する件

右は去る六月二十七日開催した従業員並に家族慰安大会決算会の決議に従い、荒牧、鈴木(善)処理委員と協議の上、議員用椅子五〇脚職員用椅子一五脚、一般会議用椅子一〇〇脚及び会頭室用応接セットを購入し、備品として受入れのことに決定の旨報告並びに協力に對し謝意表明。

藤生専務理事、左記事項につき説明報告

1. 日本商工会議所常議員会における新内閣に対する要望の件

2. 茨城、栃木両県交流会議において決議された事項の処理について

3. 宇都宮第二電話局設置の見透しについて

4. 宇都宮、足利間即時通話について

宇都宮商工会議所会費に 関する規約並に特定商工 業者負担金に関する規約

- 第一条 定款第十七条第一項の規定により会員は毎年会費を納入する義務を負わなければならない。
- 第二条 会費一口の金額は次の通りとする。
一、個人 七〇〇円
二、法人 一、四〇〇円
- 第三条 会員の負担する会費はその事業の規模、成績その他の事情を参酌し合議の上より決めた額を納入するものとする。
- 但し、議員の負担する会費は議員申合せに従いそのとり決めた額を納入するものとする。
- 第四条 会費は毎年四月及び十月の二期に当所の指定した払込み場所に納入するものとする。
- 但し、一括納入することができる。
- 第五条 事業年度の途中において入会したときの会費は入会した月から起算する。
- 第六条 納入された会費は返戻しない。
- 第七条 定款第二十九条第一項の規定により特定商工業者は毎年通商産業大臣の許可を得た額を負担金として納入する義務を負わなければならない。
- 第八条 負担金は毎事業年度法定台帳の訂正を行った後に賦課し特定商工業者はこれを一月以内で当所の指定した払込み場所に一括納入するものとする。
- 第九条 納入された負担金は如何なる事由あるも之を返戻しない。

附 則

- 一、本規約は昭和三十五年七月二十五日から改正施行する。
- 二、本規約の改廃は議員総会の議決を経て之を行う。

宇都宮商工会議所商業活 動調整協議会委員

学識経験者

宇都宮市議会議長 高橋 栄作
国民金融公庫宇都宮支所長 花田 謙一

消費者

栃木県婦人連絡協議会々長 甲斐 キヨ
主婦 樋山 ヨシ

卸 売

株式会社横倉本店取締役社長 横倉 良夫
株式会社箕輪商店取締役社長 箕輪 忠次郎

小 売

協同組合宇都宮専門店会理事長 石海 勇次郎
協同組合宇都宮優良店会理事長 柳 田 広
種 苗 百 貨 粕谷 松一郎

(酒類 場内 詰商)

宇都宮市商店街連盟副会長 青木 源吉
購買会 澤田 芳夫

栃木県職員生活協同組合役員 上野 修二郎

百貨店 上野百貨店代表 上野 修二郎

会 議 所 役 員 副 会 頭 保坂 正七

運 營 委 員 会 副 委 員 長 鈴木 善助
商 業 部 会 長 荒牧 春三郎

参 与 東京通商産業局商工部長 渡辺 五六
栃木県商工労働部長 中川 晃
宇都宮市助役 古沢 共治郎

新規加入会員の御紹介

木材商 宇都宮市埴田町二七五 (株)野口材木店
洋 品 日野町二五 石井 敏夫
精密機械 下栗町二、二〇〇

海産物 上河原町五三二 (有)鈴木啓之商店
食料品 宿郷町六五 神保食品株式会社
竹 材 本郷町二、八五六 高野 勝俊
手芸品材 曲師町三、一三二 (有)はつとり
料人形 (以上五月十二日現在分)

百貨店 宇都宮市一条町一、一六三 株東武宇都宮百貨店
建 築 西埴田町三八〇 田 中 末吉
大谷町一、二二四

宇都宮ヘルスセンター(株)

製 菓 雀宮町一、二九五 木村製菓有限公司
" " " 五二五 (有)黒川 屋
鍍 金 埴田町二五六 (有)千秋鍍金工業所
鮮 魚 新宿町四〇七 大和魚類株式会社
鍍 金 築瀬町六五九 樋田 丑蔵
" " 中河原町九七四 熊倉 新之助
製 菓 東峰町三、〇〇の八 土屋 浄一
酒 類 二条町一、二五四 菅野 谷 ヨシ

(以上七月二十一日現在分)

改訂会議室使用料

室 別	使用者別		半 日	一 日	備 考
	会 員	非 会 員			
二階ホール	800	1,000	1,000	1,500	演芸のときは 3,000円以上
	400	600			
第一会議室	400	600	1,000	1,000	
	300	500			
第三会議室	300	500	500	800	
	200	300			

◇電灯使用の場合は外に二〇〇円以上を申受けること。但し二階ホールは現在東京電力(株)栃木支店宇都宮営業所に、料金係事務室としてお貸してあります。

当所常議員会

- 一、とき 七月二十五日午前十一時
 一、ところ 当所第三会議室
 一、出席者 上野会頭、保坂、小林、河合、高橋副会頭、石海、小保方、粕谷、田辺、柳田、小花、荒牧、荒川、鈴木(善)、福田(新)常議員計十五名
 外 横倉、笠原、福田(松)監事

一、議案

- 第一号議案 通常議員総会提出議案審議の件
 1. 昭和三十四年度事業報告に関する件
 2. 昭和三十四年度取支決算に関する件
 3. 商工会法施行に伴い定款一部変更に関する件
 第二号議案 中小企業相談所設置規則の制定に関する件
 第三号議案 諸規定の一部改正に関する件
 第四号議案 商業活動調整協議会委員委嘱につき承認の件
 第五号議案 新会員加入承認に関する件
 第六号議案 会議室使用料改訂に関する件
 その他
 1. 通商産業省企業局長の通達に関する件
 2. 夏まつり執行に関する件
 3. 備品受入れに関する件
 以上各議案とも満場異議なく承認可決
 (別記の通常議員総会記録と殆んど同じ)

宇都宮商工会議所商業活動調整協議会 正副会長さま

九月六日右正副会長委嘱その他のため、当所において委員会を開き、協議会規則に基づき上野会頭より次の通り本年度の正副会長を委嘱し出席委員の同意を得た。

会 長 高橋 栄 作殿
 副 会 長 花 田 謙 一 殿
 なお、当日出席の委員次の通り。(略敬称)
 花田謙一、甲斐キヨ、樋山ヨシ、箕輪忠次郎、柳田 広
 粕谷松一郎、沢田芳夫、上野修二郎、保坂正七、鈴木善助、荒牧春三郎

管理局設置運動奏功し

国鉄関東支社宇都宮出張所 開かる

昨年六月「宇都宮鉄道管理局設置促進連盟」を結成以来、市、当会議所および商店街連盟を中心として、管理局設置運動を続けた甲斐あつて、管理局設置の前提とも見られる国鉄出張所が八月一日開設されました。署名運動その

他ご協力下さいました皆様方に感謝すると共に、今後とも管理局設置まで引続きご協力をお願い致します。

「栃木県商工団体連絡協議会」の誕生近し

八月十一日当会議所に、栃木県商工会議所連合会より上野会長および藤生専務理事、栃木県中小企業団体連合会より高柳事務局長、栃木県商工会連合会より森会長および金子事務局長が出席し、三団体が横の連絡を強化して中小企業者の発展のために一層力を尽くすことを申し合わせた。そして「栃木県商工団体連絡協議会」を設立のことにし、近く準備委員会を開いて細目を決め発足することとなった。

宮の夏まつり

盛大に終了

今年の夏まつりは左記行事表の通り実施した。期間中一滴の降雨もなくカンカン照り、三十三度前後の暑さ続きたつたので、毎夜納涼の人は物すく、福引大売出しも相場の成績を収めた。

夏まつり行事表 八月

五日〜九日 宇都宮商工会議所
宇都宮観光協会
宇都宮市商店街連盟

行事	場所	期日	説明
1 日本ハワイ八丈島へ観光空の旅御招待福引大売出し	各加盟店中	会期	当籤者を八丈島へ飛行機で御招待、または川治温泉御招待
2 納涼川柳行燈	馬場町商店街赤門通商店街	〃	各商店街に於て行燈に川柳等を書いて飾り審査を行う
3 クイズあんどらまつり	旭栄会	〃	あんどんの中に十四の文字があり、これを組合せ一つの文を作る抽籤は十日
4 洗橋完成祭	旭橋中際	5日	午前十時より洗橋東端にて開通式を行い、その後旭中講堂にて表彰式、祝賀会等を行う
5 コットンウイーク写真展	東電サービスセンター	5. 6日	六月実施のコットンウイーク写真展
6 七夕祭	オリエント通り日野町通り	5. 6. 7日	審査を五日午後三時より行い、優秀作品には賞状を授与
7 夕涼み会 花火と踊りの夜	東武駅前	6. 7. 8日	東武駅前に於て花火を打ち上げた後、夜七時より参加者を一般募集し審査の結果優秀者には賞状・賞品を授与
8 素人のど自慢大会	会議所前	6日	灯籠コンクール(正午五時)各町会、子供会及び商店街の灯籠を審査
9 民謡大会	栃木会館	6日	午後五時〜十時
10 川まつり 川向町一帯	川向町一帯	7日	川施餓鬼(午後六時五分〜七時)

12	商店街共同装飾	中央通り	延谷寺	9日	舞臺(可動堰下)	田川新洗橋(可)	奉納舞踊(午後三時)	例大仕掛け花火(九時)	市各商店より寄贈に	納源大仕掛け花火(午後七時)	市各商店より寄贈に	可動堰間、消防第八分団を作業班として奉納	田川宮の橋、押切橋、	九時)	九時)	難者供養を行う)	川橋畔に祭壇を設け水	仏教会が主催となり田
----	---------	------	-----	----	----------	----------	------------	-------------	-----------	----------------	-----------	----------------------	------------	-----	-----	----------	------------	------------

入賞者の通り。

◎納涼川柳行燈まつり 馬場町商店街

- 天位 御来光二人の夢へ手を合わせ
市内河原町 峰 岸 茂氏
- 地位 英霊が現地のを連れ還り
市内西原桜町 青木哲子氏
- 入位 登山口皆んな読めない碑を見つめ
市内中河原町 石川敏夫氏
- 佳作 (五名)
市内宮本町 伊勢素面子氏
小山市泉崎 青山多聞氏
市内西大寛町 佐藤風柳氏
市内石井町 菊地利平氏
市内四条町 吉田畔柳氏

◎七夕祭コンクール

○オリオン通り及び日野町通り

- 金賞 (市長賞)
(観光協会賞)
(市議会議長賞)
(会議所会頭賞)
- 商店街連盟会長賞
中村茶舗
タテノ洋服店
カネヤ呉服店
小保方魚店
- 銅賞
大野屋
花園化粧品店
和気文具店
金田屋洋品店
菱沼薬舗
とらや呉服店
やまと洋品店
えり正
釜祐呉服店
みすゞ洋装店
- 入賞
タテノ洋装店
京呉服つるや
富貴堂パン店
大貫紙店
あおやぎ靴靴店
(S)模型店
きむらや履物店
ツルヤ洋品店
田部井洋品店
京屋洋傘店
新部呉服店
高倉洋装店
えびや履物店
角常飲食店
第一薬局
宇都宮テレビ
藤本商店
わかば呉服店

- 鈴房菓子店 渡清肉店
日の出屋 フクダヤ
コミヤスポーツ店
- 特別参加賞 十 字 屋
特別奨励賞 日野町商店街
団体賞 宇都宮仲見世協同組合

○ユニオン通り

- 金賞 みむろ洋品店
銀賞 小川帽子店 岡村履物店
清水カメラ店 鈴一赤ちやん履物店
タカラヤ文具店 黒崎時計店
銅賞 松本写真館 仙台屋
桔梗屋 田中洋服店
上野家具店 とらや菓子店
入賞 パリィス カドヤ文具店
タテノ洋品店 魚利
ふなばしや ラナー美容院
丸石双物店 八百芳
マキノ洋傘店 日新印刷
倉田理髪店 和田理髪店
小川カバン店

郵便物遅配改善につき要望

郵便物の増加、人員の不足とは言え、最近の郵便物遅配は甚だしく、商取引から一般国民生活に少なからぬ不便を来たし、不平不満の声は巷に満ち溢るゝに至つた。
よつて当会議所は、八月六日藤生専務理事が宇都宮郵便局に室井局長および次長、庶務課長を訪ね、郵便物遅配改善につき要望懇談した。

昭和35年度中学教育のための
計算尺講習会開催

標記講習会は、八月二十二日、二十三日の両日、宇都宮商工会議所に於て左の通り開催した。受講者が少なかつたので個別的な指導が出来、非常に好評裡に終了した。
なお、今後も当所としては計算尺普及のため、機会ある毎に講習会等を開催したい考えである。

一、日時 八月二十二、三日(二日間) 午前十時より午後三時まで

- 二、場所 宇都宮商工会議所
三、講師 日本商工会議所計算尺技術委員
東京理科大学講師
東京計算尺教育研究会々長

- 平田 巧氏
日本商工会議所計算尺臨時技術員
東京工業大学付属工業高等学校教諭
酒井 純氏

四、受講者 中学校数学担当教師 一、二名
工業関係実務者その他 二名

計 一四名

五、主催 日本商工会議所
宇都宮商工会議所
栃木県商工会議所連合会

好評だった 商工青年学級

商店または工場で働く青少年の教養を高めるために、六月十六日から当会議所で（当所、市教育委員会の共催）開講していた商工青年学級は、受講者四十六名が十二日間の全科目を終始熱心に受講し七月十八日修了式を挙行した。講義内容は次の通り、直接または間接に職場で役立つものだったので、受講者は勿論、雇主からも喜ばれ、有料でもよいかから年二回くらい開講されたいとの希望も寄せられた。

〔講義内容〕（講師は前号ニュースにて紹介）

簿記大要・珠算練習法について・金銭登録機について・宇都宮史跡について・商店のサービスと店員の心構え・店舗構造、陳列照明・商業文、広告文の作り方・自然を愛せ・化学繊維の取扱い方について

納税者の声を聞く座談会

藤生専務理事の司会で開催

関東信越国税局は七月五日上野当会議所会頭ら二十三人の納税者代表を足利銀行宇都宮支店会議室に招き、今後の税務行政に資するため、標記の座談会を開催した。会は古川局長の挨拶に始まり、藤生当会議所専務理事の司会にて一、税務署員の態度 二、申告納税（山林所得、源泉所得、農業所得）について 三、法人税、青色申告について 四、納税貯蓄組合結成状況 五、間税の取扱、等につき各出席者から活潑な発言があり、これに対し税務署側、古川局長、星川部長らから懇切な答弁があり有意義な会を終了した。

出席者（略敬称）

- | | |
|--------------------|-------|
| 宇都宮商工会議所専務理事 | 藤生善之助 |
| 宇都宮青色申告会副会長 | 青木源吉 |
| 宇都宮市商店街連盟会長 | 荒牧春三郎 |
| 宇都宮専門店会理事 | 石海勇次郎 |
| 栃木県興業環境衛生同業組合理事長 | 上野小七 |
| 宇都宮商工会議所会頭 | 宇塚正三九 |
| 宇都宮市相生町南側共同ビル建築組合長 | 江部順治 |
| 栃木県酒造組合長 | 大谷正夫 |
| 栃木新聞社編集局長 | 大淵皖司 |
| 宇都宮市農協納税組合長 | 小田林武雄 |
| 栃木県米穀受検組合連合会長 | 鎌倉亀久馬 |
| 下野新聞社編集局長 | |



Miyajimacho Utsunomiya

TEL. 3,726・6,021

- | | |
|------------------|-------|
| 栃木県地域婦人連絡協議会長 | 甲斐キヨ |
| 宇都宮婦人連絡協議会長 | 川上キヨ |
| 宇都宮医師会長 | 神山利代 |
| 宇都宮納税貯蓄組合連合会監事 | 河津衛 |
| 栃木県青色申告会連合会長 | 小林武 |
| 栃木県納税貯蓄組合連合会長 | 坂本久吾 |
| 栃木県森林組合連合会長 | 服部恵之助 |
| 足利銀行宇都宮支店長 | 福田七衛門 |
| 宇都宮優良店会理事長 | 柳田昇 |
| 栃木県農業共済組合連合会長 | 渡辺正義 |
| （以上五十音順） | |
| 関東信越国税局長 | 古川汎慶 |
| 関東信越国税局直税部長 | 星川辰治 |
| 関東信越国税局協議団本部 | 岩切長作 |
| 関東信越派遣首席監督官 | 市村安夫 |
| 関東信越国税局総務課長 | 高橋英雄 |
| 宇都宮税務署長 | 黒田義度 |
| 関東信越国税局協議団宇都宮支部長 | 渡辺尚夫 |

第五回全国商店サービス強化運動

実施要領決まる

十月一日から一カ月間
重点実施項目に「陳列・照明の改善」が加わる。
日本商工会議所と共同主催で昭和三十一年以来、毎年実施してきた全国商店サービス強化運動およびサービス・コンクールを、本年も十月一日から一カ月間実施することとなり、重点実施項目は昨年の四項目に「陳列・照明の改善」を加える

- 正札販売 正量販売
- 品質表示 接客サービスの向上

陳列・照明の改善

の五重点実施項目としました。

なお、当地の表彰商店数は、従来の二倍の六店とする予定です。関係各位のご協力をお願い致します。

◇第五回全国商店サービス強化運動ピラ使用標語

正札はまずサービスの第一歩
サービスは値にも品にもはかりにも
よい品をお選び下さいごゆつくり
サービスは服装ことば態度にも
買いいい陳列、適度の照明

日商だより

第一回運営委員および中小企業
委員合同委員会

日時 昭和三十五年七月十一日 午後一時

会場 九段会館二階会議室

出席 当所より藤生専務理事出席

会議内容

1. 協議事項
 - 一、商工会法の制定に伴う商工会議所の今後の運営に関する件
 - 二、小規模事業対策に関する件
 - 三、中小企業に対し産業機械を貸与する公団設立の件
 - 四、運営委員会の小委員会設置に関する件
 - 五、その他

第六八回常議員会

日時 昭和三十五年七月十一日 午後三時より

会場 九段会館二階会議室

出席 当所より藤生専務理事出席

会議内容

1. 報告事項
 - 一、昭和三十五年六月業務概要報告
 - 二、全国商工会議所業務概況（昭和三十五年四月分、五月分）に関する件
 - 三、第一回運営委員および中小企業委員合同委員会よりの報告
 - 四、アイゼンハワー米大統領訪日延期に関する件
 - 五、高等学校における珠算教育の充実に関する要望の件

六、その他

2. 協議事項

- 一、新内閣に対する要望の件
- 二、議会主義確立に関する件
- 三、次回常議員会開催日の件
- 四、その他

全国小売物価概況（昭和三十五年七月）

（昭和三十年1100）

七月の全国総平均指数は一〇六・六で、前月に比し〇・九%の上昇（前年同月に比し五・二%の上昇）であった。これを類別についてみると食料品は一・八%の上昇、衣料品は〇・五%の低下、建築材料は〇・三%の上昇、燃料灯火は〇・一%の低下、雑品は〇・二%の上昇であった。

食料品の小分類では豆類及び野菜、畜産食料品、水産食料品、加工食料品は上昇、主食品、調味料、嗜好品は低下している。

主食品

七月一日からもち米が全国一様に一〇キロ当り八〇円の値下りとなった。しかし、米のヤミ値は名古屋で四円、青森で二円値下りしたほかは仙台、水戸、甲府、京都、徳島都城、鹿児島で値上りしている。一キロ当りの全国平均価格は八八円五五銭（前年同月は九〇円一五銭）となつて前月より四〇銭の値上りである。

豆類及び野菜

かんしよは新物が出廻りはじめているが、まだ本格的でなく高い。にんじん、ばれいしよは入荷順調で値下りしている。大根は関西以西では値上りしているが、関東より北では騰落いろいろ、キャベツ、ねぎ、玉ねぎは一斉に値上りしている。

畜産食料品

牛肉、豚肉とも値上りの巾は鈍化しているが依然上昇を続けている。しかし、夏場でもあるし、末端の需要はそれ程伸びておらず値走りの状態。（札幌）というところもある。鶏卵は夏期の産卵減少が響いて一斉に値上りしている。

水産食料品

さば、いわしは多数の都市で値上りしている。入荷が少ないのと「肉類が高く需要が鮮魚に向つたため」（大阪）である。塩さけも値上りしたところが多い。まぐろ、いかは騰落いろいろである。煮干は二月以降微騰を続けていたが、新物が出廻りはじめて値下りした。

調味料

前月一斉に値上りした砂糖は中元需要の影響もあつて更に値上りしている。三月以降毎月値下りしてきた食用油は今月も値下りしたが、多少の値上りをみせたところも現われている。競争の激しい化学調味料は九都市で一〇〜二〇円程度の値下りとなった。

加工食料品

たくあんは若干の都市で上昇、梅干は騰落いろいろ、そのほかの品目には殆んど値動きがない。

嗜好品

冷蔵庫のりんごは売れ行は悪いが品薄のため値上りしているところもある。

衣料品

本年一月からの繊維品の値下り傾向は依然として続いて

おり、毛糸、晒木綿、スフモスリン、サージ等全般的に軟調である。とくに、毛糸はメーカーの出し値引下げにともなつて大巾な値下りとなつた。

建築材料

梅雨があけても値動きはそれ程でなく、杉角材が多少値上りしたほかは杉板、畳表は保合、亜鉛鉄板、くきは騰落いろいろである。

燃料灯火

全般的に値動きが少い。木炭は非需要期にも拘らず産地の品薄が響いて多少値上りしたところもある。煉炭は弱含み、まき、灯油等は保合。

雑品

マツ材は原木など原材料の値上りを理由にメーカーが建値引上げをおこなつたため一〇〜二〇%の大巾値上りをみているところもある。パケツなど家庭用金物類は弱含みである。

全国平均類別指数

(昭和30年=100)

類別	総平均	食料品	主食品	豆類及び野菜	畜産食品	水産食品	調味料	加工食品	嗜好品	衣料品	建築材料	燃料灯火	雑品
30年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
31年平均	101.2	99.4	98.0	93.8	101.9	102.2	95.2	99.3	104.3	101.8	112.8	101.9	101.8
32年平均	104.7	102.4	99.1	107.3	102.9	108.4	97.5	105.4	98.7	102.8	120.0	113.3	104.0
33年平均	101.9	100.0	100.4	95.5	100.4	108.3	95.9	104.0	96.6	98.7	109.9	109.3	103.3
34年平均	102.6	101.4	100.5	101.7	100.6	111.6	95.2	105.9	95.7	97.5	114.8	107.4	104.0
34年6月	100.7	98.5	100.6	88.5	98.4	105.7	95.0	104.8	98.0	96.2	113.1	105.8	103.7
7月	101.3	99.6	100.5	91.6	99.3	108.5	95.0	105.0	98.5	96.2	112.7	105.6	103.8
8月	102.8	102.3	100.5	103.8	101.7	113.9	95.2	105.5	96.9	97.0	113.4	105.8	103.9
9月	102.9	101.4	100.5	100.7	102.1	109.7	95.6	106.7	96.3	98.5	116.5	106.1	104.7
10月	104.6	103.5	100.5	109.0	103.1	113.0	95.7	107.7	96.7	99.7	120.8	107.3	105.0
11月	104.1	102.1	100.3	100.1	105.1	113.8	95.8	108.5	94.2	100.5	121.6	108.6	105.2
12月	103.5	100.5	100.2	92.4	105.7	111.4	95.5	103.4	93.2	101.0	120.8	109.7	105.4
35年1月	104.3	102.0	100.2	95.2	105.7	118.6	96.5	108.1	93.6	101.0	120.3	110.9	105.5
2月	104.9	103.2	100.2	103.4	105.2	116.7	96.4	107.8	95.3	100.8	119.6	111.3	105.5
3月	104.8	103.2	100.3	104.8	103.7	114.5	96.3	107.9	97.0	100.2	119.8	111.0	105.4
4月	105.6	104.9	100.3	111.5	103.9	113.0	95.7	110.3	100.9	99.9	119.8	110.0	105.3
5月	105.7	105.4	100.5	115.8	104.4	109.4	95.4	112.0	101.1	99.8	119.0	109.4	105.2
6月	105.6	105.5	100.6	110.4	105.7	112.9	95.1	113.2	102.0	99.3	117.7	108.9	105.2
7月	105.6	107.3	99.9	116.3	107.2	118.5	94.8	114.2	101.8	98.8	118.0	108.8	105.4

宇都宮平均類別指数

35年7月	110.9	109.8	103.6	95.2	115.6	118.8	109.8	152.1	102.4	111.8	124.7	102.2	112.2
-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(注) 宇都宮の指数が昭和30年4月を基準としているのに対し全国平均指数は昭和30年の12ヶ月の平均を基準としているため幾分宇都宮の価格は高値をしめしているものもある。

中小企業における年少労働者の余暇利用状況

労働省婦人少年局では、中小企業に働く年少労働者の余暇利用状況を調査中であるが、このほどその中間報告をまとめた。その概要はつぎのとおり。

一、余暇利用状況

年少労働者の毎日の拘束労働時間は通勤、住込を通じて製造業が平均九時間二〇分、商業が一〇時間二九分、うち商業の住込み年少者についてみると平均一時間五九分という長時間に及んでいる。したがつて余暇時間も短く、ほんとうの自由時間は製造・商業とも一〜二時間

未滿が各三二%で最高率を占めている。特に住込み者の場合は「二時間以下」のものが三二%に達している。この短い余暇時間は一般に「ラジオやテレビをみる」「読書する」「雑談で過ごす」のが常態になつている。

休日には「週休制」または「月四〜五日」と答えたものが製造業で約八〇%、商業で四六%となつている。また卸売業と小売業では休日の回数が異なり、商業の中でも特に小売業の住込み年少者にとっては、余暇をうんぬんする以前にまづ休日の確立が問題となつている。休日の過し方としては産業別、通勤、住込み別に関係なく「映画」をみるものが最高で六〇%、以下「身の廻りの整理」「スポーツ」「帰省」などとなつている。

二、余暇利用施設

ほとんどの事業場でみるべき施設はなく、あつてもグ
ロープ、碁、将棋盤程度のもの。余暇を有効に利用する
ためならかの施設を要望する年少者は、製造・商業と
も五〇%以上あり、通勤者と女子に望む声が多い。要望
する施設は男女の別なく運動場や用具など運動に関する
施設が圧倒的に多く、ついで図書室、趣味、教養に関す
る施設、娯楽施設、休養室といった順。

従業員の声聞いて労務管理を 改善した会社の実例

D社 金属製品製造業 資本金三、〇〇〇万円
従業員数一四〇名 労働組合あり

一、労働診断当時の経営および労務管理の状態
なべ底景気といわれ一般に不況のときであり、当社で
は企業努力も及ばず欠損を計上していた。労務管理の面
では、労働時間管理がルーズで慢性的な時間外労働が行
われており、第二に基準内賃金が同業他社とくらべ相当
に低く、賃金体系や賃金決定基準が明確でなかつたため
不公平感が非常に強かつた。第三に労働組合とは年に二
回夏季手当と越年手当の要求のあつたときだけくらいし
か交渉がなく、一般従業員との話し合う制度もなく、従
つて、労使協調体制に欠けていた。

二、改善のために実施した方策

業界の景気も回復し、当社の業績もようやく好転して
きたのでこの機会に思いきつた改革をした。すなわち、
三十四年五月に過去一年間の時間外手当が一人月平均、
六、五〇〇円になるが、これを基準内賃金の中に入れて
固定収入とし、その代りに労働時間は定時間作業のみで
時間外は行わず、しかも時間内作業で従来残業してあげ
た生産量を実現するよう労使協力して努力した。
この大巾な賃上げを行うと同時に従業員（組長以上）
の意見をとりいれながら賃金体系を整備した。
労使協調体制を作り上げるため、労働組合とは生産協
議会を月一回行ない、一般従業員とは各課で職場懇談会
を開催することにして意見の交換を図っている。
また、会社の収益によつて、食堂、寮、ロッカー室を新
たに設けた。

三、改善の効果

- ⑦ 定時間労働によつて従業員の健康増進と賃上げによる
生活の安定が実現したので生産性が著しく向上した。
- ④ 賃金改訂に際しては、従業員の意見をとりいれて行つ
たため賃金に対する不平不満がなくなつた。
- ⑦ 定時間作業が目標になつたため時間外手当等の諸経費
が節減された。
- ④ 機構組織を一部改革、経営者も一部交替したので気分
が一軒し意欲がでてきた。
- ④ 得意先、仕入先および金融機関からこの施策が好感を
もつて迎えられる当社の信用が増した。

E社 車輛部品製造業 資本金一、四〇〇万円

軽量鉄骨建築設計総合製作施工

関東建設工業株式会社

代表取締役 岩 田 敬

営業所 宇都宮市本郷町二、八二九

電話五、五六六番

工事部 宇都宮市西原町二、六〇八

電話二、四六三番

東京出張所 東京都中央区銀座七ノ四

富士軽鋼工業株式会社

従業員数八七名 労働組合あり

一、労働診断当時の経営および労務管理の状態
業界一般の景気としてはそれほど悪くなく普通程度で
あつたが、当社では得意先の路面電車が自動車に圧迫さ
れ受注が大巾に減少し、また、経理面でも非常に困難に
なり、三十四年二月には一部従業員（三〇名）の解雇や
行つたような状況で、非常に悪かつた。このような状況
のもとで三月労組が結成されたが、当所は団交その他の
交渉や運営についてトラブルが多く、また、従業員間に
賃金の不均衡を是正するよう強い不満があつた。

二、改善のために実施した方策

- ⑦ 三十四年四月定期昇給を行ない、賃金体系および決定
基準を改訂し、不均衡を是正した。
- ④ 七月に増産手当支給を決定し、これにより残業時間の
短縮を図り、能率の向上に努めた。
- ⑦ 労組とは誠意をもつて話し合うようにし、労使関係の
安定のために労働協約が必要であることを認め、十月
から週一回労働協約締結のため交渉を行つており話し
合いのついたものから各項ごとに締結している。

三、改善の効果

- ⑦ 賃金改訂および増産手当により残業時間が大巾に短縮
され、能率が非常に向上した。
- ④ 労使間の話し合いの場が多くなつたため、会社の実情
や幹部の意向が従業員に理解されるようになり、積極
的な協力が得られるようになった。

以下、七月中間関係当局に提出した

陳情文

昭和三十五年七月 日

茨城県商工会議所連合会々長 竹内勇之助

栃木県商工会議所連合会々長 上野 小七

国鉄真岡線強化に関する件

国鉄真岡線は明治四十五年開設以来、こゝに四十八年間

茨城県下館市より栃木県茂木町を結ぶ芳賀地方の経済文化の発展に裨益すること誠に大なるものがあり、当地方が現在の隆盛を見たことは真岡線にあると確信致すものであります。

申し上げるまでもなく首都圏整備に基き当地方も区域の指定を受け今後の発展に期待されること正に甚大なるものがあります。

産業面では葉煙草を始め、益子焼においては工芸美術品として内外人の注目するところであり、又米麦は移出の大半を当地方が出荷致しておることはすでに御承知のことと存じます。

最近中央産業の地方分散の企画により当地方に工場設置の動きもあり、関係方面においても積極的に誘致運動に努力致しており、更に昭和三十九年に予定される東京オリンピックには当地方より建築資材を極めて多量に輸送する計画を持たれて居り、これらはいづれも真岡線が輸送の中心となりますので近い将来には工業都市としての発展が期待されるものであります。

然るに仄聞致すところによりますと真岡線はレールを撤去して民間のバス並びにトラックに輸送を委ねるとの御計画を持たれることとありますが、下館・真岡・茂木間の道路は幅員も狭隘にして急坂曲折が多く、現在の乗降客量のバス輸送は不可能に近いものがあり交通のスピード化に逆行するものと推察されます。

更にさきに申述べたる如く各市町村が新市町村建設計画に当つて特に重点を置く企業誘致の重要な要素である交通の便を奪われることは計画を放棄のやむなきに致る危険性が多分に御座います。

以上の理由から国有鉄道の公益性と直接には吾等産業人の影響等を考慮せられ格別の御配慮を持つて真岡線廃止の計画を棄て当地方発展に御協力を下さる様茲に両県経済界を代表して御願ひ申し上げます。

昭和三十五年七月 日

茂城県商工会議所連合会々長 竹内勇之助

栃木県商工会議所連合会々長 上野小七

水戸線の東北本線乗入れ(水戸―黒磯間の

列車運転)陳情に関する件

茨城県、栃木県は水戸線を中心として経済、文化の交流が行なわれて居りますが、現在の列車の乗り換えは待時間が多く距離に比較して長時間を要し、時代に逆行するやに考察されます。

両毛線においては御当局の英断により高崎、黒磯間の列車が運行され、沿線の利用者は大いに活用し、経済界としても感謝申し上げて居ります。

此の際特別の御配慮により水戸、黒磯間の直通列車を運行し、山と海を継ぐ各種交流の基本幹線となし、両県の経済、文化、観光に貢献下されんことを御願ひ申し上げます。両県経済界を代表して陳情する次第に御座います。

昭和三十五年七月 日

茨城県商工会議所連合会々長 竹内勇之助

栃木県商工会議所連合会々長 上野小七

宇都宮、原研線二級国道指定に関する件

宇都宮、原研、久慈商港を結ぶ道路は両県の経済並に観光の大動脈であり、その利用度は急激に増加しつつあります。

今後更に久慈商港の拡充による経済界の交流は益々増大されることは申し上げるまでも御座いませんが、唯一の輸送を頼る道路については、県道をもつて結ばれて居る現状で御座います。

すでに各市町村外関係団体よりも請願陳情を致されて居るとは存じますが、御当局におかれても特に両県を結ぶ二級国道昇格の指定を受けられる様、強力なる御推進を賜り度く御願ひ申し上げます。

吾等経済人も両県繁栄のため微力ながら二級国道昇格運動に参加致し、所期の目的達成に邁進致す所存に御座います。

茲に両県経済界を代表して陳情致す次第に御座います。

昭和三十五年七月 日

茨城県商工会議所連合会々長 竹内勇之助

群馬県商工会議所連合会々長 伊藤正直

栃木県商工会議所連合会々長 上野小七

二級国道前橋、水戸線を一級国道指定に

ついで

本路線は群馬県、栃木県及茨城県を結ぶ重要路線であることは申すまでも御座いませんが、各都市共首都圏整備の区域内にあり、工場、学校の誘致に最善の努力を致して居りますので今後の経済文化の発展に見るべきものがあると確信致す次第に御座います。

しかるに本路線は現在二級国道にて道路の整備についても三県を結ぶ幹線としては誠に寒心に堪えないものがあります。

本路線は一級国道としての指定要件を完全に具備して居り、その必要については自動車輸送の幹線であり大動脈と申しても過言ではないと存じます。

かゝる見地より早急に二級国道に昇格することが、産業文化に貢献する唯一の急務と思慮せられます。

何卒当地発展に御協力賜りたく経済界を代表して茲に陳情致す次第に御座います。

工業部会長交渉

高崎製紙株式会社日光工場長の更迭に伴い、今回左記の通り当所工業部会長が更迭致しました。

新 松本好直
旧 中島勇三

小規模業者のための経営改善普及員
宇都宮中小企業相談所にも設置

本年六月十日から施行の「商工会の組織等に関する法律」に基づき、商工会または商工会議所は、一定の資格を有する経営改善普及員を設置することとなった。

これに伴い当会議所は、宇都宮中小企業相談所に本年度中に四名、来年度は更に三名を加えて七名の経営改善普及員を設置することとなり、今回差当り三名設置した。

経営改善普及員は

- 一、経営または技術に関する相談、指導
 - 一、経営または技術に関する講習会または講演会の開催
- など小規模事業者に対する経営改善普及事業に従事するものである。

なお、当会議所は新制度に従い今回改めて「宇都宮中小企業相談所設置規則」を制定し、藤生専務理事を相談所所長に、小川職員を次長に任命した。

ご入会のおすゝめ

商工業者の皆様!!

まだ会議所会員でない方は、会議所事業推進にご協力と、ご自身の格付のために当会議所にご入会下さい。

年間会費 個人 一口 七〇〇円
法人 一口 一、四〇〇円

(特定商工業者負担金、年額五〇〇円と右の会費とは別ですから為念)

宇都宮手形交換高 (単位千円)

年	月	手形枚数	金額
卅五年	七月	二五、五三三	五、六一五、二八〇
〃	八月	二七、八九七	六、二七六、〇九四

不渡手形

年	月	手形枚数	金額
卅五年	七月	四三	三、六七〇
〃	八月	二七	九二六

宇都宮銀行会 (七行加盟) 預金・貸付高 (単位千円)

年	月	預金	貸付
卅五年	七月末	一九、九五二、九二二	九、三九七、九三〇
〃	八月末	一九、九四一、一〇四	九、六八一、三八六

国民金融公庫宇都宮支所 貸付高
商工組合中央金庫宇都宮支店 (単位千円)

年	月	国金	中
卅五年	七月末	一、一七五、七九八	二、〇九四、七八一
〃	八月末	一、一八〇、〇六八	二、一六五、四三六

森永アイスクリーム
不二家ミルク

菓子問屋

株式会社 渡辺商店

宇都宮市八日市場通り

電話 三、五六四番
四、五〇四番

栃木県信用保証協会・保証高 (単位千円)

年	月	一件	金額
卅五年	七月末	二、九二六	一、〇五二、四三五
〃	八月末	二、九六三	一、〇七一、四九二

事務局だより

七月

- 一日 国民安全の日
- 二日 発明相談 弁理士堀田健蔵先生
- 二日 夏まつり行事打合せ
- 三日(日) 昭和卅五年度全国商工会議所職員研修会 (三日) 六日・日光田母沢本館) に半田職員出席受講
- 四日 夏まつり行事打合せ
- 四日 上野栃木県商工会議所連合会長臨席挨拶
- 四日 商工青年学級開講
- 五日 「納税者の声を聞く座談会」 に藤生専務理事出席
- 五日 司会す(別掲の通り)
- 〃 藤生専務理事、栃木県社会教育委員に委嘱さる
- 〃 東京電力(株) 栃木支店総務課長加藤金男氏、宇都宮営業所長古川正治氏、同料金係長八木宏之氏、新任挨拶のため来所
- 六日 商工青年学級開講
- 八日 「社会を明るくする運動」 幹事会に、上野会頭出席
- 〃 商工青年学級開講
- 九日 夏まつり行事打合せ
- 十日(日) 栃木県あられ工業協同組合宇都宮支部労務管理講習会開催(同支部および当所労働対策委員会共催)
- 十一日 第六八回日本商工会議所常議員会、第一回運営委員および中小企業委員合同委員会に、藤生専務理事出席(別掲の通り)

タイハツ

三輪自動車 各種

ミゼットMP

軽免許で乗れる
超小型三輪自動車

栃木タイハツ自動車株式会社

運輸省認定小型一級整備工場
宇都宮市一條町1.217
電話(代)7379・6584・3729

- 〃 〃 東北自動車道建設に関する説明会に小川職員出席
- 〃 〃 商工青年学級開講
- 〃 〃 栃木県商工会議所連合会事務局長会議開催
- 〃 〃 宇都宮税務署、署長黒田義度氏（関信局酒税課長へ）、総務課長小笠原功氏（真岡税務署長へ）および国税局協議団宇都宮支部長渡辺尙夫氏（鹿沼税務署長へ）転任挨拶のため来所
- 〃 〃 郡山商工婦人会より一〇名当地商店街視察のため来所、野沢職員案内
- 〃 〃 十三日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催
夏まつり行事打合せ
- 〃 〃 商工青年学級開講 藤生専務理事講師として出席
- 〃 〃 十四日 宇都宮発明協会監査会
- 〃 〃 日本勧業銀行宇都宮支店次長中見利夫氏（帯広支店長へ）転任挨拶のため来所
- 〃 〃 十五日 上野会頭、財団法人三笠保存会参与に委嘱さる
宇都宮市山内源登氏、退職挨拶のため来所
- 〃 〃 十六日 退職金積立組合に申し当所および労政事務所、金融機関との打合せ開催
- 〃 〃 十七日(日) 宮の天王祭親子御輿対面のため会議所南道路に集合の御輿八〇台に対し氷接待（市および当所共催）
- 〃 〃 十八日 商工青年学級閉講式開催
- 〃 〃 十九日 藤生専務理事および小川職員、水戸商工会議所安田事務局長と共に国鉄水戸管理局に水野局長、伊藤運輸部長および福田文書課長を訪問し、真岡線存続並に水戸、黒磯間直通列車運行につき陳情
夏まつり福引大売出し打合せ
- 〃 〃 二十日 第三九回球算能力検定試験賞状授与式挙行政団法人栃木県対ガン協会世話人会に、藤生専務理事出席

八月

- 〃 〃 廿一日 宇都宮税務署長神保貞治氏、同総務課長佐藤芳春氏、同法人税課長小口美好氏および同所得税栃木地方駐在員田村光友氏、新任挨拶のため来所
- 〃 〃 廿二日 当会議所監事会開催
夏まつり協力委員会開催
- 〃 〃 宇都宮鉄道管理局設置促進連盟幹事会に、藤生専務理事出席
- 〃 〃 宇都宮発明協会役員会および通常総会開催
- 〃 〃 上野会頭、栃木県中小商業店舗改造資金審査委員に委嘱さる
- 〃 〃 廿四日 家庭教育振興協議会七月例会に、上野会頭出席
- 〃 〃 廿五日 当所常議員会および議員総会開催（別掲の通り）
- 〃 〃 法人税務務相談開催（法人会と共催）
- 〃 〃 廿六日 日通公用課長薩摩国光氏新任挨拶のため、前公用課長百瀬興二氏転任挨拶のため来所
- 〃 〃 千手町北側商店街共同店舗起工式に、藤生専務理事出席
- 〃 〃 廿七日 宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会に、藤生専務理事出席
- 〃 〃 中小企業協同組合役員講習会（廿七日～廿九日・鬼怒川館第二別館）に、宇賀神職員出席受講
- 〃 〃 廿八日 宇都宮珠算振興会設立発起人会に、小川、鶴山職員出席
- 〃 〃 新内閣成立祝賀会（日商主催、帝国ホテル）に、上野会頭出席
- 〃 〃 廿九日 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催
栃木県社会教育委員会に、藤生専務理事出席
夏まつり七夕祭につき打合せ
- 〃 〃 二日 農林省栃木食糧事務所経理部長堂谷孝一氏、転動挨拶のため来所
- 〃 〃 三日 当所運営委員会開催
夏まつり開催に当り、市、警察署、消防署各主脳部と連絡懇談会開催
- 〃 〃 新入職員吉田忠男氏初出勤
- 〃 〃 四日 埼玉県鴻巣市商工会より栗原会長外二〇名、当地商店街視察のため来所
- 〃 〃 五日 夏まつり祈願式を二荒山神社において挙行し、本日より夏まつり開始
洗橋完成式典に、上野会頭、藤生専務理事、荒牧商店街連盟会長出席
- 〃 〃 六日 藤生専務理事、宇都宮郵便局に室井局長を訪ね、郵便物運配改善につき要談（別掲の通り）
- 〃 〃 宇都宮鉄道管理局設置促進連盟報告会並に祝賀会に、藤生専務理事出席

- 八日 宇都宮鉄道管理局設置促進連盟幹事会に、藤生専務理事出席
- 九日 栃木県商工会議所連合会事務局長会議開催
国鉄関東支社宇都宮出張所次長鈴木司氏および宇都宮駅長大河内亮一氏、新任挨拶のため来所
- 十日 夏まつり福引大売出し抽籤会開催
高崎製紙(株)日光工場長中島勇三氏、転勤挨拶のため来所
- 十一日 栃木県商工団体連絡協議会設立につき打合会開催(別掲の通り)
小田原商工会議所より観光宣伝のため職員二名来所
- 十二日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催
高崎製紙(株)日光工場、工場長松本好直氏および事務部長清水正夫氏、新任挨拶のため来所
- 十三日 昭和三十五年第一回栃木県中小商業店舗改造資金融資審査会に、藤生専務理事出席
馬場町仲見世処理委員会に、上野会頭出席
小規模事業指導費補助金交付要項の説明会(県主催)に、酒井職員出席受講
- 十五日 馬場町商店街の「きれいな街作り運動」満二周年記念式に、荒牧商業部長出席
宇都宮青色申告会役員会に、上野会頭(同会顧問)出席
- 十七日 栃木県対ガン協会設立発起人会に、藤生専務理事出席
栃木県共同募金会評議員会に、藤生専務理事出席
夏まつり福引大売出しによる川治温泉一泊ご招待出発(お客様四〇名、バス一台)
- 十八日 宇都宮社会教育委員会に、藤生専務理事出席
夏まつり福引大売出しによる日本のハワイ、八丈島ご招待(二泊、往復飛行機)出発、お客様九名の外、藤生専務理事参加
- 「中学教育のための計算尺講習会」開催(別掲の通り)
- 法人税々務相談開催(法人会と共催)
- 足利銀行伝馬町支店長永島茂明氏、新任挨拶のため来所
- 日電工業(株)宇都宮製作所開設挨拶のため、所長鈴木忠雄氏来所
- 木工技術講習会(栃木県、宇都宮市、当会議所、共催、於栃木県工芸指導所)に、半田職員出席受講
- 廿三日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催
- 廿五日 宇都宮鉄道管理局設置促進連盟幹事会に、藤生専務理事出席
- 廿七日 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催
- 廿九日 宇都宮家具協同組合発会式に、藤生専務理事出席


商 類 酒

若松屋本店

限 社 有 会

宇 都 宮 市 旭 町

電 3 7 3 8



夏まつり決算報告会開催

廿一日 宇都宮工業短期大学設置促進対策打合会に、藤生専務理事出席

国民金融公庫宇都宮支所業務課長新井磨一氏および監理課長嶋谷隆介氏、新任挨拶のため来所

当会議所の事務局構成

事務局長(兼)	藤生善之助
業務部長(兼)	野沢 罔 満
企画部長(兼)	榎原智恵子
総務部長	鶴山 茂 三
職員	宇賀神利博
〃	青木和加子
〃	小川奈津子
〃	吉田 忠 男
〃	高久 祀 子
嘱託員	木村桂一郎
雇用員	
宇都宮中小企業相談所	
所長(兼) 専務理事	藤生善之助
次長	小川 光 夫
経営改善普及員	酒井 辰 雄
経営改善普及員	渡辺 幹 夫
職員	半田 準

お知らせ

労災保険説明会について

労働者(従業員)が業務上の負傷、疾病、廢疾または死亡の場合、事業主(商店主も同じ)は災害の状況に応じて

次の補償を負担せねばならぬ義務があります。
療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償、葬祭料
しかし、個々の事業主にとっては、負担過重のため事業継
続も危ぶまれる場合もあるので、この事業主の災害補償責
任を政府が代行する制度が「労働者災害補償保険」俗にい
わゆる労災保険です。

ところが商業者など任意適用事業者は大抵未加入のため
交通事故など鉱工業者に劣らぬ災害を受けても、保険の恩
典に浴しておりません。

当会議所は、僅かの保険料で従業員が安心して仕事があ
り、災害発生の場合店主も補償の責任を負担せずに済むよ
う、宇都宮の商店全部が労災保険に加入することを期待し
これが趣旨普及のため説明会開催を計画しております。

近日中商店街毎に、労災保険説明会を開催致しますから
店主の方は是非ご聴講下さい。

工場経営セミナーおよび

事務職員実務講座面接指導

- 一、日 時 十月三日(月)午後一時～五時
- 一、場 所 当会議所
- 一、講 師 芝浦工大教授 島村陽来氏
- 一、演 題 新らしい工場経営
- 一、会場整理費 一名 一〇〇円

(但し通信講座受講者および当会議所会
員は当所負担)

今秋の検定試験 (全国一斉)

種 別	施行期日	申込期日
第一三回和文タイピスト技 能検定試験	十月九日	九月二十日
第四〇回珠算能力検定試験	十月廿三日	九月三十日
第一三回英文タイピスト技 能検定試験	十一月十三日	十月廿五日
第一三回簿記検定試験	十一月二十日	十月廿五日
第一〇回計算尺技能検定試 験	十一月廿七日	十一月二日

◇詳細は当会議所検定係にお問合わせ下さい。

当会議所に

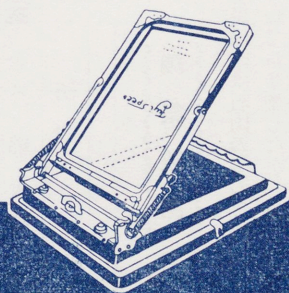
失業保険事務組合・設置準備中

失業保険とは何か!!

被保険者(従業員)が失業した場合に、失業保険金を支
給し生活の安定を図ることが目的で、労働意欲の向上を
もたらすとともに、優秀な人材を得られることとなり、
事業の繁栄にも通ずるものです。

しかし、従業員五人未満の事業所は任意加入となつてい
るため、加入せず折角の恩典に浴し得ない人が多く、また加
入しても事業繁忙のため保険事務に煩わしさを感じておら

事務の合理化にどちらの事務所にもすぐ役立つ!



我が国で最も多く愛用されている
富士スピード 騰写版

海外にても好評!

文具事務器店に有

製造元
株式会社 松井製作所
宇都宮市河原町1128 TEL 2.756・7.544

れるのが実情であります。

そこで当会議所は、当所会員で従業員五人未満の事業
主とその従業員を対象として、失業保険事務を代行する失
業保険事務組合を設置の準備中であり、
ご協力をお願い致します。

第一回全日本中小企業
輸出見本市

- 一、開催地 神戸および東京の両都市で、出品物は神戸会
場で展示した後これを東京会場に展示する
- 一、会場 神戸会場 市立王子体育館
東京会場 都立産業会館(千代田区大手町)
- 一、会 期 神戸会場 十月廿七日～十一月一日
東京会場 十一月十四日～十九日(六日間)
- 一、出品物 第一類 繊維製品
第二類 機械および金属製品
第三類 家具、工芸品および雑貨一般(食料
品を含む)
- 一、主催 全日本中小企業輸出見本市協議会、中小企業
庁、日本商工会議所、日本貿易振興会、東京
都、兵庫県、外
- 一、後 援 通商産業省、各道府県、各地商工会議所、外

雀 郎 句 抄

手の筋もさびしい時の足しとなり
打明ける前に鏡へ来て坐り
夕刊を買って勤めの気を離れ

流れ見ており身の上を見詰めおり
 死ねば死ねそうに女と七日居る
 日の暮れをわが家の溝も流れおり
 不見転も客も黙つて朝のお茶
 母と出て母と内緒の氷水
 燈籠に生きている身の灯をともし
 朝涼の銀座を抜けて勤めする

小売物価調査報告表

(昭和三十五年八月十五日現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
(イ) 主食	精米	1 kg	83 ^円	及び野菜	大根	1 kg	15 ^円	(イ) 水産食料品	まぐろ	100g	18 ^円	工食料品	こんにやく	100g	3 ^円
	〃 (閩)	〃	88		にんじん	〃	35		まさいわ	〃	7		竹輪	〃	8
	〃 (外米)	〃	63		キャベツ	〃	30		いいわか	〃	6		たくあん	〃	6
	〃 (準内地米)	〃	74		ねぎ	〃	20		塩煮干	〃	4		梅干	〃	25
	糯米	〃	91		玉ねぎ	〃	20		のり	1 帖	28		りんご	1 kg	—
	精麦	〃	50		肉	100g	65		油	1 本	130		みかん	〃	—
(ロ) 食	小麦粉	〃	55	(ロ) 畜産食料品	豚肉	〃	65	(ロ) 調味料	醤油	1 kg	140	キャラメル	1 函	20	
	小食	100g	10		鶏肉	〃	50		味の素	1 個	210	清酒	1 本	825	
	うどん	〃	5.9		牛乳	1 本	11		砂糖	1 kg	21	ビール	〃	113	
	あづき	100g	14		鶏卵	100g	21		食用油	1 l	150	サイダー	〃	33	
	かんしょ	1 kg	25		バター	1 函	160		豆油	100g	4	緑茶	100g	35	
	ばれいしょ	〃	30		粉乳	1 かん	300		(ロ) 加	揚げ	〃	25	紅茶	1 かん	150
(ハ) 豆類	あづき	100g	14							たばこ	10 本	30			
	かんしょ	1 kg	25												
	ばれいしょ	〃	30												

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
(イ) 雑品	歯みがき粉	1 袋	20 ^円	(ロ) 雑品	皮短靴	1 足	3,000 ^円	(ハ) 雑品	歯ブラシ	1 本	50
	歯ブラシ	1 本	50		運動靴	〃	300		飯茶わん	1 個	20
	飯茶わん	1 個	20		げ	〃	380		なべ	〃	390
	なべ	〃	390		洋傘	1 本	380		やかん	〃	390
	やかん	〃	390		半紙	1 帖	10		バケツ	〃	150
	バケツ	〃	150		ちり紙	百枚	15		マツチ	1 袋	25
	マツチ	1 袋	25		ノート	1 冊	25		アルコール	1 瓶	400
	アルコール	1 瓶	400		鉛筆	1 本	10		電球	1 個	65
	電球	1 個	65		せつけん(浴)	1 個	27		脱脂綿	1 袋	30
	脱脂綿	1 袋	30		〃(洗)	〃	20				
			クリーム	〃	120						
			ボマード	〃	100						

編集後記

一、労災保険は石山のもので、商業者には関係ないように考
 えられておりましたが、商業者は最低の保険料で加入で
 きます。(年賃金十二万円の従業員で年保険料一〇〇円と
 二四〇円)未加入の向には、この際、ご加入をお勧め致
 します。本号一二頁の「お知らせ」をご参照下さい。
 一、この度、元栃木相互銀行員吉田忠男氏と元農務課勤
 務の渡辺幹夫氏を採用し、本号一二頁記載の事務局陣容
 となりました。当会議所は地元商工業の振興と社会一般
 の福祉増進のため、一層努力の考ですから今後ともご協
 力ご後援の程お願い致します。

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
(イ) 衣料品	晒木綿	1 米	22 ^円	(ロ) 建築材料	杉角材	1 石	6,500 ^円	(ハ) 燃料	木炭	1 俵	470
	キヤラコ	〃	93		(ロ) 杉板	1 坪	500		まき	1 束	55
	スフモスリ	〃	64		亜鉛鉄板	1 枚	285		石炭	1 噸	520
	綿ネ	〃	120		くぎ	100g	8		灯油	1 l	25
	人絹地	〃	55		畳表	1 枚	320		れん炭	1 袋	240
	富士	〃	380		板ガラス	〃	85		ガ	40 立米	976
	サ	1,60	(ハ) 燃料				電		40W	420	
	打綿	1 本		1,600							
	縫糸	1 把		18							
	毛糸	1 本		1,225							
男子ワイシャツ	1 枚	950									
タオ	1 枚	55									
男子靴	1 足	130									